

堂本知事と話し合おう

千葉県なの花県民会議 (光町) 開催のお知らせ

今月27日、なのはな県民会議が町民会館で開催されます。この会議は、知事が県民と直接ふれあいさまざまな立場の意見を聞くことにより県政に対するニーズを把握し、今後の県政に反映していくことを目的としています。

参加方法は、次のとおりです。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時 平成15年8月27日(水)
午後5時～

会 場 町民会館大ホール

募集対象 光町にお住まいの方、また、勤務している方

募集人員 150名程度

参加申込 「千葉なの花県民会議(光町)参加希望」と明記し、①氏名②住所③郵便番号④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号⑧勤務先を明記のうえ、はがき、ファックス、Eメールでお申し込みください。電話による申込みも受け付けます。

申込み・問合せ 〒260-8667

千葉県総合企画部報道監県民センター

「千葉なの花県民会議」係

☎043(223)2248 FAX043(227)3613

Eメールアドレス nanoken@mz.pref.chiba.jp

※ご不明な点は、総務課広報広聴係 ☎④1211までお問い合わせください。

自動車排出ガス規制説明会

ディーゼル自動車について、猶予期間を経過し、排出基準を満たさない車(乗用車を除く)は、10月1日から原則として県内を走行できなくなります。ただし、「自動車NOx(窒素酸化物)・PM(粒子状物質)法」の対策地域外のみを運行する車は、届出等により適用期間が猶予されます。詳しい内容については、つぎのとおり説明会を開催しますので、ご出席ください。

日時会場 8月20日(水) 午後12時30分～3時30分
横芝町役場

9月1日(月) 午後12時30分～3時30分
光町役場

問 合 せ 県大気保全課自動車公害対策室

☎043(223)3810

アイドリングSTOP

大気環境の保全、自動車公害の防止のため、県条例により自動車運転者にはアイドリング・ストップが義務づけられています。また、駐車台数20台以上、または駐車面積500㎡以上の駐車場には、設置者及び管理者は看板等により周知することを条例で義務づけられています。

アイドリング・ストップを実施するようみなさん心がけましょう。



ひかり健康ウォーク 参加者募集



ことしの健康ウォークは(社)銚子法人会と共催で実施します。

さわやかな秋の一日を、家族や友達同士でのんびりウォーキングを楽しんでみませんか。

日 時 9月28日(日)

集 合 光しおさい公園 午前9時

コ ー ス 約8km

申込み・問合せ

住民課国保年金係 ☎④1211 内線1231・1232

商工会 ☎④1661

夏の節電に ご協力を



夏は消費電力の増える季節です。

特に今年は夏に向けて関東圏では電力不足が生じるおそれがあります。

一人ひとりがちょっとした工夫を心がけ、節電にご協力をお願いします。

夏の省エネへの 取り組みについて

町では、冷房中の室温を28度程度に設定するなど夏季の省エネルギー推進に取り組んでいます。このため、7月中旬から9月までの間、執務時間中に、職員はネクタイ、上着などを着用しない軽装を励行しておりますので、ご理解願います。



8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



財団 関東電気保安協会
KDH 法人
http://www.kdh.or.jp